

春の全国交通安全運動

～ 気をつけて！ あおになっても 右左 ～

4月6日(土)～15日(月)

入学シーズンや新学期を迎えるこの時期は、子ども達の生活環境の変化から交通事故がおこりやすくなります。また、高齢者の歩行中・自転車乗車中の死亡事故などが増加しています。反射材の活用など、交通事故防止に努めましょう。

運転者は思いやりのある運転を心がけましょう。

運動の重点目標

- ◎子どもと高齢者の交通事故防止
- ◎自転車の安全利用の推進
- ◎全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◎飲酒運転の根絶

☎ 市民安全課・内線486
我孫子警察署 ☎7182-0110

スクールゾーンの通行許可申請を忘れずに！

小学校周辺の道路は、児童が安全に通学できるように時間帯により、車両通行禁止（通称スクールゾーン）の交通規制があります。

スクールゾーン内に居住などを行っている方で、交通規制時間内に通行する場合には通行許可証が必要となりますので、通行許可の申請書を我孫子警察署交通課に提出してください。

なお、「規制道路のすぐ近くだから」、「裏道は狭く大回り不便だから」、「子どもの送迎」などの理由では通行許可証は発行されません。

申請方法 申請書（我孫子警察署に用意）に必要事項を明記し、①車検証の写し ②運転する方の運転免許証の写し ③付近の地図（手書き可）を各2部提出 ※通行許可証の有効期間は最長3年です。期限が切れている方は申請してください。

☎ 我孫子警察署 ☎7182-0110

傾聴ボランティア養成講座

日時・場所 説明会：4月23日(火)または5月8日(水)午前10時～正午、あびこ市民活動ステーション。

講義 6月4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火)、7月2日(火)、9月3日(火)午後1時～5時(全6回)、けやきプラザ。

実習 7月3日(水)～8月の間に2回、市内高齢者施設、高齢者宅

対象・定員 市内在住で全日程出席でき、講座終了後、月1回以上傾聴ボランティア派遣事業に協力できる方、20人(応募者多数の場合抽選)

費用 1000円

申込方法 4月19日(金)までに電話でボランティア・市民活動相談窓口 ☎7185-1126

子ども発達センター 相談支援専門員(嘱託職員)

雇用期間 5月1日～平成26年3月31日(更新あり)

勤務日時 週4日(曜日は応相談)。午前8時30分～午後5時。

内容 利用児童とその保護者の相談支援や、計画書の作成ほか。

対象・定員 福祉分野の支援業務に5年以上携わっている方、2人(相談支援従事者の有資格者優遇)。

報酬 時給1420円(通勤手当あり)

選考方法 面接

申込方法 事前連絡の上、郵送もしくは本人が持参。履歴書(写真貼付)に必要事項を明記。資格がある場合は、修了書の写しを添付。

締切日 4月25日(木)必着

子ども発達センター 社会福祉士(臨時職員)

雇用期間 5月1日～平成26年3月31日(更新あり)

勤務日時 日数および曜日は応相談。午前8時30分～午後5時

内容 ケースワーク業務

定員 若干名(経験者)

選考方法 面接

賃金 時給1200円(通勤手当あり)

申込方法 事前連絡の上、4月25日(木)必着で郵送・持参。履歴書(写真貼付)に必要事項を明記し、免許の写しを添付。

申込 子ども発達センター ☎7185-1112 新木1637 ☎7188-0472

放課後対策事業スタッフアシスタント(臨時職員)

期間 4月16日～9月30日(6か月以内・更新あり)

勤務時間 ◎平日：午後1時～7時の3～4時間 ◎土曜日と学校休業日：午前7時45分～午後7時の5～7時間

勤務場所 市内のあびこクラブ・学童保育室

対象 18歳以上で児童に携わる仕事に意欲のある健康な方

賃金 時給880円(通勤手当あり)

申込方法 本人持参(郵送不可)。履歴書(写真貼付)に必要事項を明記し、西別館2階子ども支援課へ(提出書類は返却不可)。

申込 子ども支援課・内線49

特定不妊治療費の一部を助成します

不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。

対象者 法律上の婚姻をしていない夫婦で、次の要件をすべて満たしている方

①平成25年4月1日以降に治療を開始していること

②千葉県特定不妊治療費助成事業の交付決定を受けていること

③夫婦の双方またはいずれか一方が、今回の治療開始日から請求日において我孫子市の住民基本台帳に記載されていること

④他市区町村の助成を受けていないこと

助成額 特定不妊治療費から、千葉県の助成決定金額を引いた残りの金額のうち5万円を限度

申請方法 県助成事業の交付決定後一年以内に、必要書類を提出してください。必要書類 助成金交付申請書、請求書に次の書類を添付

①「千葉県特定不妊治療費助成承認決定通知書」の写し

②県に提出する「特定不妊治療受診等証明書」の写し(県に申請前に写しをとってください)

③住民票(本籍・筆頭者の記載のあるもの)※我孫子市民で申請書の中で同意書に署名された方は省略できます。

申込 健康づくり支援課(保健センター) ☎7185-1126



4月1日から 県から市に窓口が変わります

これまで松戸健康福祉センターが担当していた業務の窓口が、4月から次のように変わります。手続きなど詳しくはお問い合わせください。

- ◎健康づくり支援課に ☎ 健康づくり支援課 ☎7185-1126
- ①低体重児の届出…体重2500グラム未満の児が生まれた時に保護者が届出を行う。
- ②未熟児の訪問指導…未熟児に対して保健師等が訪問指導を実施する。
- 手続き方法…いずれも母子健康手帳別冊1内の出生通知書を郵送。
- ③専用水道、簡易専用水道、小規模水道(小規模専用水道、小規模簡易専用水道)の各種申請・届出
- ◎子ども支援課に ☎ 子ども支援課・内線850
- 未熟児養育医療…出生体重2000グラム以下で、身体の発育が未熟のまま出生した乳児で指定医療機関が未熟児かつ入院治療が必要と認められた場合、治療に必要な医療費を公費で一部負担する制度。
- ◎障害福祉支援課に ☎ 障害福祉支援課・内線381
- 育成医療…手術等の治療を行うことにより、その身体障害を除去あるいは軽減するために行う自立支援医療(育成医療)の助成。

「高等技能訓練促進費給付金事業」が 父子家庭の父も支給対象となりました

これまで就業に有利な資格を取得するために2年以上養成機関で修学する母子家庭の母について、訓練促進費を支給していましたが、4月から父子家庭の父についても支給対象となりました。

給付金を受けるためには、生活状況や希望する資格などを審査するため、事前の相談が必要です。なお、修学期間については上限があります。詳しくは子ども支援課母子自立支援員までお問い合わせください。

対象資格 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士など
申込 子ども支援課・内線849

「おかしい」と感じたら迷わず通報を…

「気づくのは あなたと地域の 心の目」

虐待は子どもに発育・発達の遅れなど身体症状が現れたり、情緒が不安定になる、自分の感情がコントロールできない、キレやすいなど、心に深刻な影響を与えたりすることがあります。成長するにつれ他人とのコミュニケーションがうまく取れず、極度の自己嫌悪や自殺願望、家庭内暴力、アルコールや薬物依存に結びつくこともあります。中には、親から子に「虐待の世代間連鎖」を引き起こすこともあります。何よりも子どもの生命を奪ってしまうこともあります。

子ども虐待には、身体的虐待・性的虐待・ネグレクト(養育放棄)・心理的虐待の4種類があります。ほとんどの場合、重複して起こっています。

未来ある子どもたちが安全に健やかに成長できるよう、地域みんなで子どもへの虐待を防ぎましょう。

●子ども総合相談窓口(子ども相談課)

市では、子ども相談員が子ども虐待をはじめ、0歳～18歳までのお子さんに関するあらゆる相談に対応する総合相談窓口を設置しています。お子さんとの関係に悩む親御さんや、学校生活やいじめに悩んでいるお子さん自身の悩みなどにも対応し、適切な支援につなげます。お気軽にご相談ください。

申込 子ども相談課 ☎7185-1821、柏児童相談所 ☎7134-4152、児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000